資料－3③

福島県の現状と課題
みらいへの取組について

○現状と課題　・・・

現状と課題（インフラ整備）

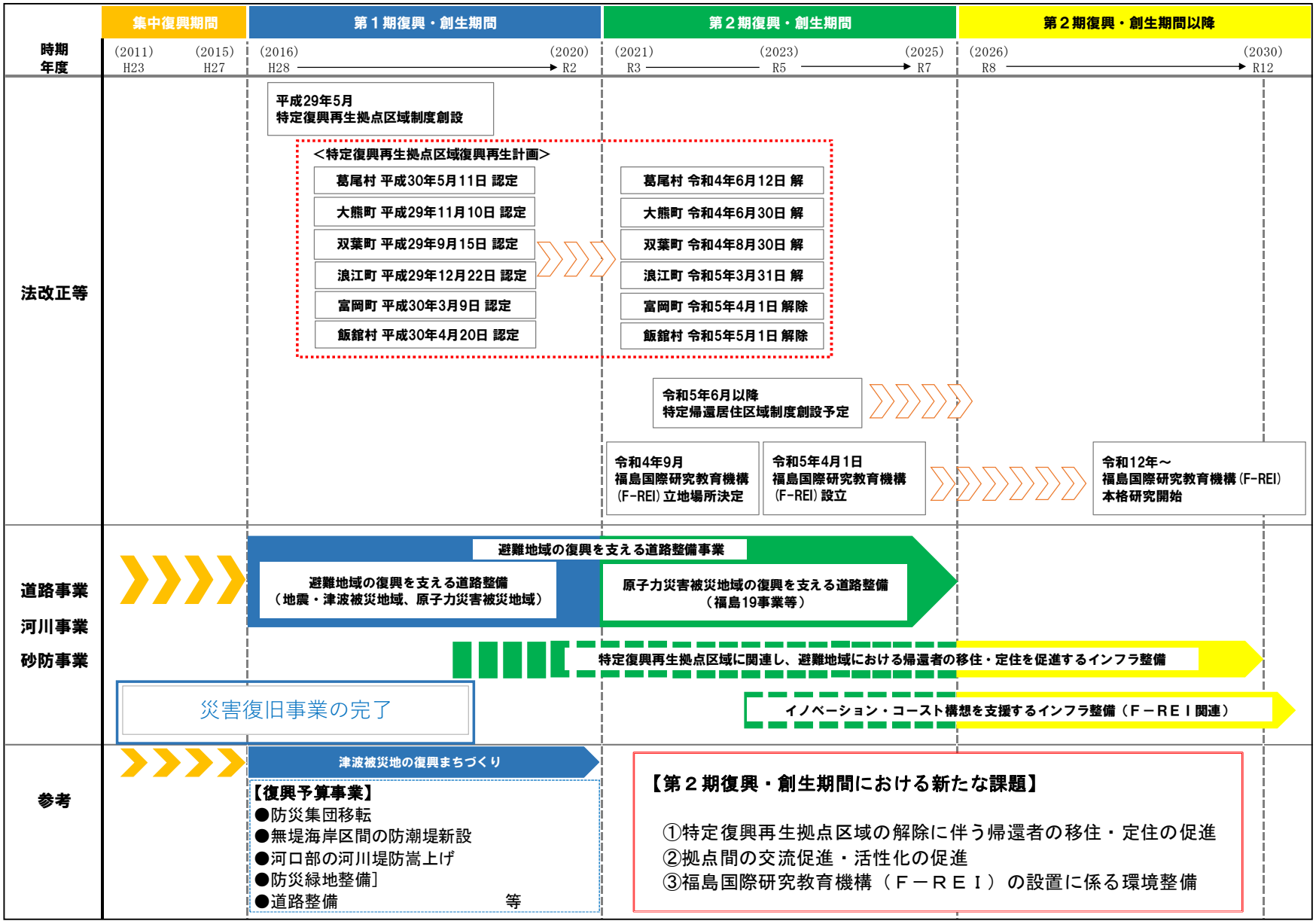

福島の復興を成し遂げるための予算確保

復旧・復興事業予算（土木部所管）の推移

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興

集中復興期間	第１期 復興・創生期間	第２期 復興・創生期間	第２期復興・創生期間以降の復興事業の予算確保

広野町

相馬市　原釜・尾浜地区

本県の復興はいまだ途上。
復興を成し遂げるまで
切れ目のない支援が必要。

特定復興再生拠点区域内の主な事業箇所

県道井手長塚線（双葉町）
復興シンボル軸

公共土木施設の復旧・津波被災地の復興まちづくり等

公共土木施設

◆帰還困難区域を除いた区域では**すべての箇所で工事が完了**
令和５年３月末時点で全体の９９%が完了

土木施設	完了率
河川	99%
海岸	98%

※港湾、漁港、下水、公園、公営住宅、橋梁、砂防、道路は完了済

角部内地区海岸(南相馬市)
R3.5完成

復興まちづくり・復興祈念公園

【防災集団移転　４７地区】
令和元年度造成工事完了

【土地区画整理　８地区】
令和３年度事完了

【防災緑地　１１地区】
令和２年度完了

海岸堤防の嵩上げや防災緑地、道路、土地利用の再編などにより まちづくりが進められた原釜・尾浜地区

◆復興祈念公園の実施設計を進めるとともに、一部造成工事に着手しています。

R2.9.20一部供用開始

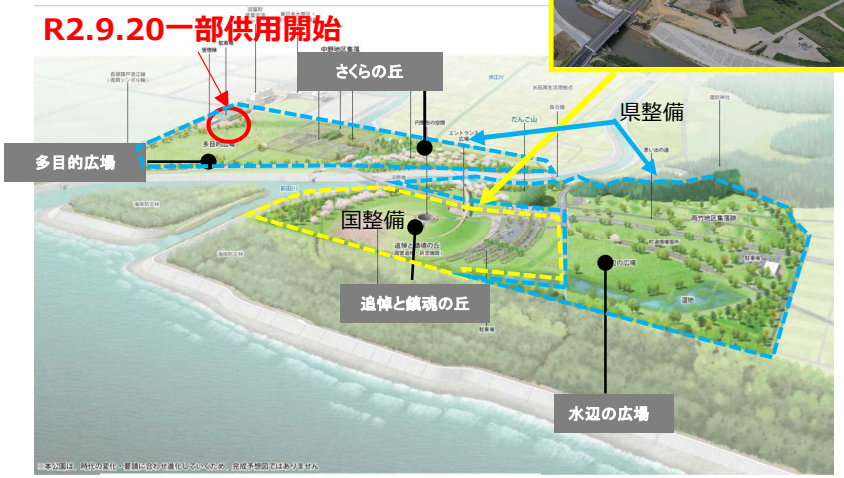

福島県復興祈念公園施設配置計画図（R2.7公表）

復興公営住宅等

◆**平成30年度までに4,767戸の整備を完了**

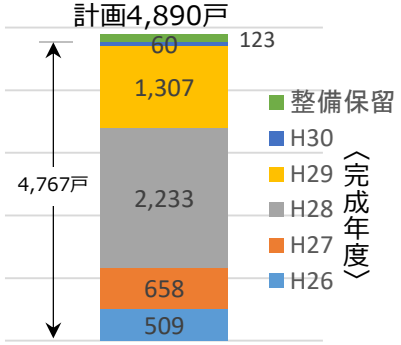

※大熊町及び双葉町からの要請を受け、災害公営住宅等を代行整備

双葉駅西地区災害公営住宅（双葉町）
R4.9完成分

復興を支えるインフラの整備

ふくしま復興再生道路・物流拠点等

◆住民帰還の加速や産業再生を支えるため、**第２期復興・創生期間**においても、ふくしま復興再生道路をはじめとする避難地域等の道路や小名浜港等の整備を推進する。

◆ふくしま復興再生道路は、
全工区着工し、
全体の７６%が完了

【ふくしま復興再生道路の整備状況】

R5.3月末時点

国道399号　十文字工区　(R4.9.17開通)

特定復興再生拠点区域

◆帰還困難区域の早期の復興・再生のため、国や関係町村と連携を図りながら**帰還に向けた環境整備**を集中的に行っている。

【特定復興再生拠点区域】
将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域

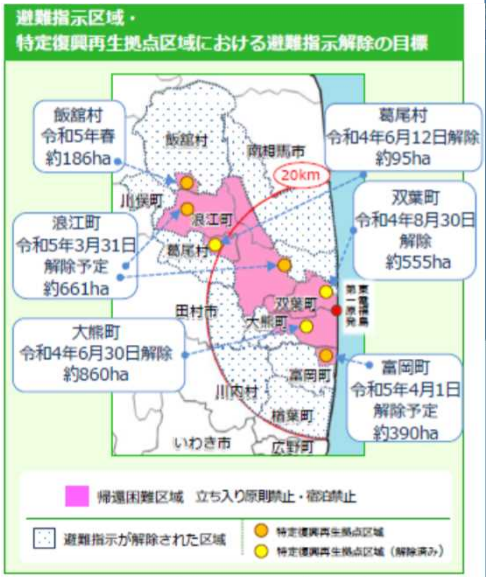

ふくしま復興のあゆみから引用

小名浜港国際物流ターミナル整備事業

◆小名浜港における国際物流ターミナル整備等の事業やカーボンニュートラルに向けた取組を行っている。

R4.6.27小名浜港国際バルクターミナル全面供用開始

避難地域の課題

◆　避難指示の解除の時期の違いなどにより地域によって**復興の進捗は大きく異なり**、時間の経過に伴って状況も複雑化、多様化するなど、**復興のステージに応じた新たな課題**に直面しており、**その課題に対応した取組を行う必要**がある。

◆　**避難地域の医療**、**教育**、**生業（なりわい）の再生**、根強く残る**風評の払拭**、安全で着実な**廃炉**の前進などに取り組む必要がある。

◆　東日本大震災以降も**度重なる災害**に見舞われており、**人口減少・高齢化**の深刻化、地球規模の**環境問題**など課題がある中、福島の復興及び再生に遅れが生じる恐れがある。

◆　東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年を経過した。
今もなお、復興に向けた課題は現在進行形で生じているなど、福島県の復興は「いまだ途上」にあり、今後も「長く厳しい戦い」が続く。

◆　県民が不安や懸念を抱くことなく、福島の復興を実感し、未来に夢や希望を持てるよう、復興に向けた取組を着実に前進させていく必要がある。

◆　福島を「被災の地」から希望の地、さらには「復興の地」へ変えていくため、**国や市町村などと一体となって挑戦を続けていく必要**がある。